

第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の
変更について
(川西幼稚園の認定こども園化について)

令和4年2月18日(金)

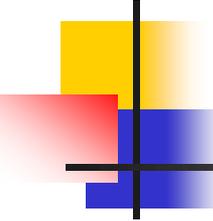
令和3年度川西町子ども・子育て会議

川西町立認定こども園川西幼稚園 子ども・子育て会議 資料

日時 令和4年2月18日(金) 午前10時～

場所 川西町役場 2階 202会議室

報告 川西町教育委員会事務局



資料の内容

1 どう変わるのか

- (1)認定こども園とは (2)川西幼稚園のめざすところ
- (3)認定区分 (4)1号・2号認定ごとの利用区分

2 制度・内容について

- (1)現況 (2)定員 (3)教育・保育時間 (4)預かり保育 (5)延長保育
- (6)通園方法 (7)1日の流れ (8)長期休業の流れ (9)休業日

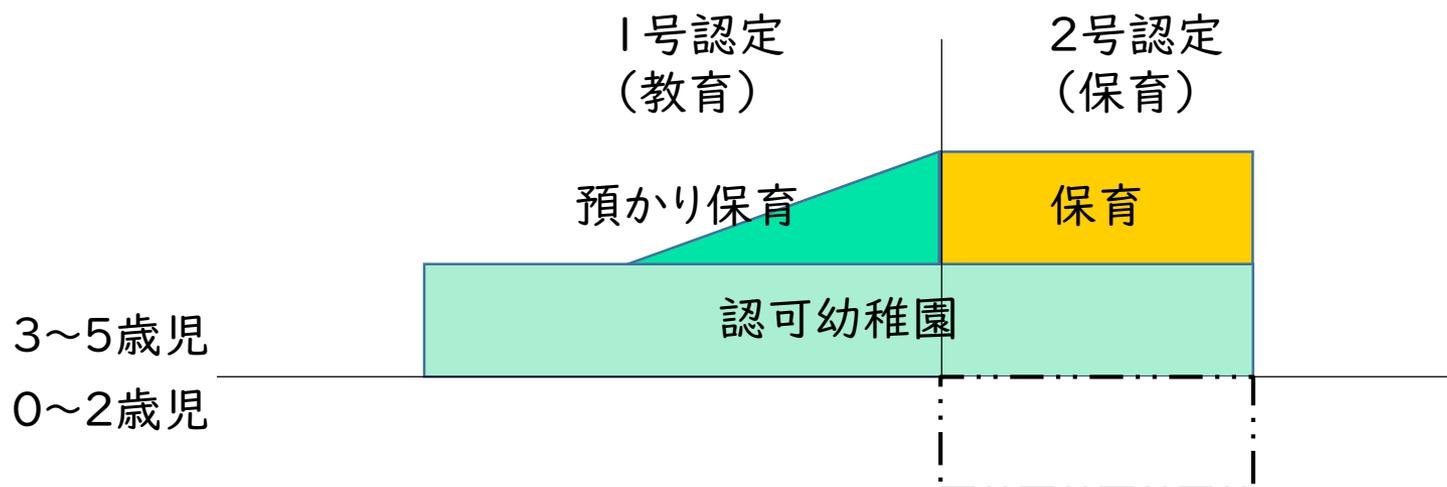
3 食事の提供について

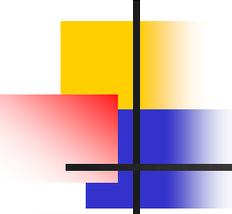
- (1)給食

1 どう変わるのか

(1) 認定こども園とは

- 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを併せもつ施設です。
- 川西幼稚園の目指す「幼稚園型」認定こども園は、引き続き3歳～就学前の児童の幼児教育を担います。
- 新たに、保育を必要とする3歳～就学前の児童の保育を行います。
- 保育を要さない児童への預かり保育も継続します。





1 どう変わるのか

(2)川西幼稚園のめざすところ

- ①就学前のお子さま方への様々な教育・保育ニーズにお応えできる。
- ②ご家庭の保育の必要性(就業・失業・疾患等)に応じた対応が、幼稚園でできる。
- ③幼児教育・保育の無償化の恩恵を受けていただけます。
- ④「幼稚園」の教育サービスを幅広いご家庭に提供したい。

1 どう変わるのか

(3)認定区分

認定こども園を利用する子どもには、次の2つの認定区分があります。

対象となる子ども	認定区分	教育・保育区分	利用区分
3歳以上で教育を希望する場合	1号認定	教育認定	教育標準時間
3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を希望する場合	2号認定	保育認定	保育標準時間 (11時間) 保育短時間 (8時間)



1 どう変わるのか

(4)1号・2号認定ごとの利用区分

1号認定を受けた子どもは「教育標準時間」で認定こども園を利用。

☆教育標準時間 → 現状通りの幼稚園の教育時間

2号認定を受けた子どもは、保育を必要とする時間に応じ、「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受け、認定こども園を利用。

☆保育標準時間 → フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)

※120時間/月以上の保護者の就労を想定

☆保育短時間 → パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

※48時間~120時間/月までの保護者の就労を想定

2 制度・内容について

(1) 現況(～令和3年度)

年齢別	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	19人	15人	32人	66人
定員	20人	30人	30人	—
学級数	1学級	1学級	2学級	4学級

2 制度・内容について

(2)定員(令和4年度～)

年齢別	3歳児	4歳児	5歳児	合計
現行定員	40人	40人	40人	120人
新規定員	38人	38人	38人	114人
1号認定子ども (教育認定)	30人	30人	30人	90人
2号認定子ども (保育認定)	8人	8人	8人	24人

2 制度・内容について

(3)教育・保育時間

区 分	教育・保育時間	預かり保育・延長保育
1号認定子ども (教育認定)	月曜日 8:30 ~ 11:30 火～金曜日 8:30 ~ 14:00 ※ 3歳児のみ、4月は午前保育 (月曜日と同じ時間帯)	預かり保育 月曜日 11:30 ~ 16:30 火～金曜日 14:00 ~ 16:30 ※ 月曜日は、お弁当持参 ※ 3歳児は、5月の給食開始日より実施。
2号認定子ども (保育認定)	保育短時間認定子ども 月～金曜日 8:30 ~ 16:30 保育標準時間認定子ども 月～金曜日 7:30 ~ 18:30	延長保育 保育短時間認定子ども 月～金曜日 7:30 ~ 8:30 16:30 ~ 18:30 ※ 保育標準時間認定の延長保育は ありません。
費用担 負	無 償	有 償

2 制度・内容について

(5)延長保育

項目	内容
対象児	2号認定(短時間保育)を受けた在園児で、延長保育を希望する子ども
利用時間	月～金曜日 7:30～8:30、16:30～18:30
事業内容	2号保育短時間認定子どもが、保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合に園が定める保育時間の範囲内で行う時間外保育
費用負担 (1人日額)	100円/時間
休業日	○土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、創立記念日 12月29日から翌年の1月3日までの日 その他教育委員会が定める日及び園長が指定した日

7:30	8:30	16:30	18:30
延長保育 (1時間)	2号保育短時間認定子どもが利用可能な保育時間 (8時間)	延長保育 (2時間)	

2 制度・内容について

(6)通園方法

通園方法	1号認定子ども (教育認定)	2号認定子ども (保育認定)
徒歩 (保護者送迎)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登園時間 8:30 ~ 8:50 自家用車でお越しの際は、役場 来客用駐車スペースを利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登園時間 8:30 ~ 8:50 園敷地内の来客用スペースを 利用(2台)
スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登園 8:20 園発 降園 14:00 園発 町内を巡回(3巡)します。 ○ 利用料 片道 1,000円/月 往復 2,000円/月 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登園 8:20 園発 降園 - 降園時の運行はありません。 ○ 利用料 片道 1,000円/月

2 制度・内容について

(7)1日のながれ(火～金曜)

時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
1号認定子ども			登園	教育時間 (1号・2号)			給食	教育時間(1号・2号)	降園	預かり保育 (降園は随時)		
2号認定子ども (短時間)			登園	教育時間 (1号・2号)			給食	教室移動・休息・午睡	おやつ	保育時間	保育 (標準時間認定)	
2号認定子ども (標準時間)			登園	教育時間 (1号・2号)			給食	教室移動・休息・午睡	おやつ	保育時間	延長保育 (短時間認定)	降園は随時

2 制度・内容について

(8)長期休業(夏)のながれ

	7月	8月		
1号認定 (教育認定)	夏期休業			2学期 始業
	預かり保育	閉庁期間	預かり保育	
2号認定 (保育認定)	教育・保育時間 3～5歳の混合保育			

2 制度・内容について

(9)休業日

	1号認定子ども (教育認定)	2号認定子ども (保育認定)
休業日	<ul style="list-style-type: none"> ○日曜日及び土曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○創立記念日(5月10日) ○夏期休業日 ○冬期休業日 ○春期休業日 ○その他教育委員会が定める日 (振替休日、警報等による臨時休業、感染症等の流行による臨時休業、等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○日曜日及び土曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○創立記念日(5月10日) ○12月29日から翌年の1月3日までの日 ○その他教育委員会が定める日 (振替休日、警報等による臨時休業、感染症等の流行による臨時休業、等)

3 食事の提供について

(1)給食

項目	1号認定子ども	2号認定子ども
実施日	火～金曜(週4日) 3歳は5月より実施	月～金曜(週5日)
費用負担	主食費 550円/月 副食費 2,750円/月	主食費 1,300円/月 副食費 4,500円/月(おやつ込)
請求月	3歳 5月から毎月11回 4・5歳 4月から毎月12回	3～5歳 4月から毎月12回
通常の提供方法	小学校の給食を提供	
月曜日	預かり保育を利用する子どもは、弁当持参	外部給食 (委託業者からの提供)
小学校休業日	弁当持参	
夏期休業中	預かり保育を利用する子どもは、弁当持参	